

第2有隣ホーム ショートステイ利用料（2024年4月～）

1. 介護報酬（日額）

（1）施設利用基本料

【単位：円】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬	6,693	7,459	8,269	9,046	9,812
利用者負担（1割）	670	746	827	905	982
利用者負担（2割）	1,339	1,492	1,654	1,810	1,963
利用者負担（3割）	2,008	2,238	2,481	2,714	2,944

	要支援1	要支援2
介護報酬	5,006	6,227
利用者負担（1割）	501	623
利用者負担（2割）	1,002	1,246
利用者負担（3割）	1,502	1,869

（2）施設利用基本料に加算されるもの

【単位：円】

	介護報酬	利用者負担		
		1割負担	2割負担	3割負担
看護体制加算 Ⅲ（介護予防を除く）	133	14	27	40
看護体制加算 Ⅳ（介護予防を除く）	255	26	51	77
サービス提供体制強化加算Ⅱ	199	20	40	60
夜勤職員配置加算Ⅰ	144	15	29	44
機能訓練体制加算	133	14	27	40
生産性向上推進体制加算Ⅰ	1,110	111	222	333
生産性向上推進体制加算Ⅱ	111	12	23	34
【2024年5月迄】 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護報酬利用者負担合計の8.3%相当額 介護報酬利用者負担合計の2.7%相当額 介護報酬利用者負担合計の1.6%相当額			
【2024年6月～】 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護報酬利用者負担合計の14.0%相当額			

※算定する場合月1回まで

（3）その他の加算

◎療養食加算	◎緊急短期入所受入加算（介護予防を除く）
◎医療連携強化加算（介護予防を除く）	◎在宅中重度者受入加算（介護予防を除く）

2. 食費

*実際の食数に応じた費用となります。

【単位：円】

一日 1,902円（第4段階対象）	朝食	昼食	夕食
		485	750

◎負担限度額認定を受けている場合は、利用者負担段階に応じた金額となります。【日額】

	第1段階	第2段階	第3段階（1）	第3段階（2）
対 象	住民税世帯非課税の 老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	住民税世帯非課税で年 金収入額と合計所得金 額（年金に係る雑所得 金額を除く）の合計が 年間80万円以下の方	住民税世帯非課税で年 金収入額と合計所得金 額（年金に係る雑所得 金額を除く）の合計が 年間80万円超120 万円以下の方	住民税世帯非課税で年 金収入額と合計所得金 額（年金に係る雑所得 金額を除く）の合計が 年間120万円超の方
利用者負担（日額）	300	600	1,000	1,300

3. 滞在費

一日 1,220円（第4段階対象）

◎負担限度額認定を受けている場合は、利用者負担段階に応じた金額となります。※2024年8月～括弧内の金額です。

	第1段階	第2段階	第3段階
利用者負担（日額）	0	370 ※(430)	370 ※(430)

4. その他の料金

- ・理美容費（ご希望の方） 実費
- ・ケース記録等の複写物の請求等は別途料金がかかります（実費）
- ・退所時に現金でお支払いください